

事 務 連 絡
令和6年12月15日

市政協力員（区長・町内会長）様

鴨川市ふるさと回帰支援センター連絡協議会
会長 長谷川 孝夫

鴨川市空き家バンク制度の周知について（協力依頼）

師走の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本協議会の移住・定住事業の推進につきまして、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本協議会では移住や二地域居住を希望する方や、定住し続けたい方などに対し、購入や賃貸が可能な市内の空き家を紹介する「鴨川市空き家バンク」を開設しています。空き家を売りたい・貸したいと考えている所有者と、買いたい・借りたいという方との橋渡しを市と鴨川市ふるさと回帰支援センターが協力して実施しているものです。

つきましては、ご多用のところ誠に恐縮ですが、本制度の周知についてご配慮いただけますようお願い申し上げます。

《担当》企画総務部企画政策課 都吉（つよし） TEL 04-7093-7828 FAX 04-7094-4601

事 務 連 絡
令和6年12月15日

市政協力員（隣組長）様

鴨川市ふるさと回帰支援センター連絡協議会
会長 長谷川 孝夫

鴨川市空き家バンク制度の周知について（協力依頼）

師走の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本協議会の移住・定住事業の推進につきまして、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本協議会では移住や二地域居住を希望する方や、定住し続けたい方などに対し、購入や賃貸が可能な市内の空き家を紹介する「鴨川市空き家バンク」を開設しています。空き家を売りたい・貸したいと考えている所有者と、買いたい・借りたいという方との橋渡しを市と鴨川市ふるさと回帰支援センターが協力して実施しているものです。

つきましては、ご多用のところ誠に恐縮ですが、本制度の周知についてご配慮いただけますようお願い申し上げます。

《担当》企画総務部企画政策課 都吉（つよし） TEL 04-7093-7828 FAX 04-7094-4601

事 務 連 絡
令和6年12月15日

町内会長 様

鴨川市ふるさと回帰支援センター連絡協議会
会長 長谷川 孝夫

鴨川市空き家バンク制度の周知について（協力依頼）

師走の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本協議会の移住・定住事業の推進につきまして、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本協議会では移住や二地域居住を希望する方や、定住し続けたい方などに対し、購入や賃貸が可能な市内の空き家を紹介する「鴨川市空き家バンク」を開設しています。空き家を売りたい・貸したいと考えている所有者と、買いたい・借りたいという方との橋渡しを市と鴨川市ふるさと回帰支援センターが協力して実施しているものです。

つきましては、ご多用のところ誠に恐縮ですが、本制度の周知についてご配慮いただけますようお願い申し上げます。

《担当》企画総務部企画政策課 都吉（つよし） TEL 04-7093-7828 FAX 04-7094-4601

空き家を...



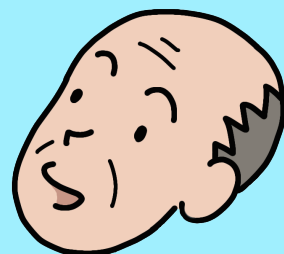
じゅう
かも住先生に
おまかせ下さい!



貸そう! 売ろう!



活用しよう!





鴨川市空き家バンク制度では

空き家を貸したい・売りたい方の物件情報を、鴨川市のホームページなどで広く紹介し、利用希望者とのマッチングをします。空き家を登録すると、当センターの会員不動産業者が賃貸・売買の成約までお手伝いします。

空き家を使ってもらうと 良いこと！

- 1 建物の劣化を防ぐことができる
- 2 敷地内の草木(雑草)の手入れを入居者へお願いできる場合も
- 3 登録の際、不動産のプロのアドバイスが聞ける

空き家バンクへ登録する

市内に物件を所有する方は、実施要綱に基づき、当該物件を空き家バンクに登録することができます。**※登録利用料なし**

登録の際には「鴨川市空き家バンク空き家登録申込書」が必要です。

詳しくはこちらへ ご相談ください

鴨川市ふるさと回帰支援センター
千葉県鴨川市横渚1450番地(鴨川市役所3階)

電話:04-7094-4600

受付:平日9:00~17:00(土・日・祝日定休)

メール:info@furusato-kamogawa.net

ホームページ「かも住」



<https://www.city.kamogawa.lg.jp/site/iju/>

トップページ→MENU→住む→空き家バンク制度

じゅう
かも住先生の4コマ空き家講座

空き家はあっという間に傷みがる！？ の巻

